

県立延岡病医療廃棄物処理業務委託仕様書

1 委託内容

県立延岡病院から排出される医療廃棄物の処分業務

2 委託場所

延岡市新小路2丁目1番地10 県立延岡病院

3 委託する医療廃棄物の種類及び数量見込み

- ① 感染性廃棄物：300,000kg
- ② 非感染性廃棄物：48,000kg
- ③ 引火性廃油：3,600ℓ

4 委託する医療廃棄物の搬入業者

県立延岡病院と委託契約を締結した収集運搬業者

5 医療廃棄物の処理日

上記4の収集運搬業者により搬入された医療廃棄物については、速やかに処分を行うものとする。

6 報告書の提出

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが管理運営している電子マニフェストシステム（JWNET）を利用し報告する。

7 契約期間

令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

8 事業所への立ち入り調査

県立延岡病院は、排出された医療廃棄物が契約どおりに処理されているかを確認するために、年一回以上事業所への調査を行うことができるものとする。

立ち入り調査については、事前の通告なしに抜き打ちに行うこともある。